

(仮称) 基本計画・実施計画(原案) への区意見及び清掃一組の考え方

(ページ順)

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
1	5	【(2)ごみ量の推移と予測量について】 「事業系ごみ量が景気の動向を受けて緩やかに増加」とあるが、すでに新型コロナウイルス蔓延の影響により、景気の大幅な失速がある以上、この表現はどうか？ ごみ量推計ともども見直す必要があるのではないかな？	ごみ量予測については、一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会において検討された当時の実績等に基づき行われており、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で反映させることは困難です。ごみ量予測を含む一般廃棄物処理基本計画については、社会情勢等の変化に対応していくため、5年に捉われず、適宜、見直しを行っていきます。なお、基本計画の表現については、ご意見を踏まえ、P5(2)ごみ量の予測値の推移に以下の通り注記を加筆します。 <u>注) 本予測は、一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会で検討された当時の実績に基づいたものです。</u>
2	7	【(4)社会・経済情勢について】 「日本経済も令和2年の成長率はマイナス5.8%と予測され、リーマン・ショック後の平成21年のマイナス5.4%を超す景気悪化が見込まれている」とあるが、P5 でのごみ量予測における事業系ごみ予測の「景気動向を受けて緩やかに増加」とはあきらかに表現が矛盾している。今のままのごみ量予測で計画化するのは無理があるのではないかな？	
3	23	【施設整備計画について】 同時進行で策定が進んでいる清掃一組一般廃棄物処理基本計画でも同様であるが、世田谷工場において処理量の拡大を行うとしたことは、平成15年の、全量焼却に必要な工場容量を満たしたため、既存工場の処理能力の中で共同処理をしていくという方針からの大きな方針変更であるが、もっと住民に理解できるように丁寧に説明しなくてもよいのか？ また、この表だけを見た際の疑問点として、単炉の北清掃工場はそのまま、世田谷清掃工場は拡大されている。例えば、北工場で強靱化を考えるな	平成15年の区長会で、共同処理を継続することは確認されましたが、「既存工場の処理能力の中で共同処理をしていく」ことまでは確認されていません。 アンバランスの是正や複数炉化を含めた施設整備計画の考え方については、一般廃棄物処理基本計画にてお示ししていますので、基本計画の記載はこのままとします。 なお、北清掃工場は300t/日・炉×2基として計画しています。

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
		ら 300tを 2 炉というのもあり得るのでは、と考えるが、施設整備計画の考え方がもっときちんと表記されるべきではないか？ 清掃一組一般廃棄物処理基本計画では、清掃工場間や地域間の「アンバランスの解消」も施設整備計画の視座として表記していたが、上位計画である本計画には明記しないのか？ 少なくとも、住民が見て理解できるよう、施設整備計画における基本的な考え方はしっかりと明記すべきだと考えるがどうか。	
4	24	【(2)歳入の推移について】 社会経済状況が不透明で予測が難しいことは理解できるが、同様に歳入予測が不透明で、予測困難であった例えば平成 10 年代にも、各区は一定の条件を仮定したうえで、歳入予測を行い、財源の裏付けのある施設整備・改修計画を策定してきた。 ひるがえって、本計画は、本来的には経営計画として、財政運営も含めた計画であるにも関わらず、歳入予測を放棄してしまっている。 工場の建設費が 1 トンあたり 1 億円を超えるといわれる中で、大きな方針変更により処理量の拡大にかじを切ろうというときに、財源の裏付けなく進めるというのは、あまりにも無責任である。 一定の条件を設定したうえで歳入予測を行い、現実との齟齬は計画のローリングで修正を行うという、通常の行政計画の在り方とすべきと考える。 また、P19 の財源構成とあわせ、施設の整備計画が記載されている R16 年度までの歳出計画を建て、P19 の財源構成について、一組自主財源や財政調整基金の活用等も推計し、特別区の負担金がどのように推移するかにつ	歳入の約35%を占める自主財源である、手数料収入及び電力売払収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度約40億円の減収を見込んでいます。この状況があと何年続くか見通しが困難な状況で、大幅な変更の可能性のある財政見通しを中長期計画として示すよりも、最新の動向を踏まえ毎年度末に作成する3年ごとの財政計画にて、分担金をはじめとした財源構成をお示ししていきたいと考えています。

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
		いてもきちんと記載すべきと考える。各区の財政負担の大きさを考慮せず、工場所在区と一組の間で工場の拡張計画が調整されていくとは、問題である と考える。	
5	24	【(2)歳入の推移について】 ごみ処理手数料の減への懸念だけでなく、特別区分担金の基となる各区 の税込減見通しについても触れるべきである。	ご意見を踏まえ、本文を以下の通り修正します。 ((2)4行目)令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症 の感染拡大に伴う <u>景気後退により、特別区分担金を拠出する23 区の税込等の減が見込まれています。</u> 更に、緊急事態宣言の発 令や外出自粛等の影響により、家庭からのごみが増え、事業者 からのごみが大幅に減少しました。
6	26	【事業運営の取組 (1)安全で安定的な中間処理施設の運営について】 「引き続き、今後展開する可能性のあるごみ処理技術について、動向の把 握に努めます。」の記載を提案します。	ご意見を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画で示している今後 展開する可能性のある処理技術等について、P26事業運営の取 組(1)へ以下の通り加筆します。
7	27	【事業運営の取組 (3)最終処分量の削減の項目について】 「ごみ減量に向けた、食品ロス削減など昨今の国や東京都の動向を踏まえ て、23区が清掃工場での焼却以外にも、ごみ量削減に向けた取り組みに必 要になる中間処理施設等を確保するため、(清掃一組の)既存施設などの活 用について(調査・研究)検討していく必要があります。」の記載を提案しま す。	● <u>焼却技術や二酸化炭素の回収技術のほか、メタン発酵による バイオガス化など今後展開する可能性のある処理技術等につい ても幅広く調査し、その動向の把握に努めます。</u> また、P8(4)社会経済情勢【社会・生活基盤に関すること】へ、 食品ロスに関する昨今の動向について、以下の通り加筆します。
8	27	【事業運営の取組 (4)熱エネルギーの有効利用について】	■日本では1年間に発生した食品ロスは約612万トン(平成29年

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
		清掃一組の一般廃棄物処理基本計画では、新技術の検討としてバイオマス施設の導入なども記されていたが、熱エネルギーの活用について、新たな技術の導入や研究を行っていく旨の記述は必要ないのか？	<u>度)と推計されており、その削減が重要な課題となっています。</u> <u>612万トンのうち事業活動に伴って発生する食品ロスは約328万トンで、各家庭からは約284万トンが発生しています。</u> 令和元年10月には、食品ロス削減の基本的な方針や施策が盛り込まれた「 <u>食品ロスの削減の推進に関する法律</u> 」が施行されるとともに、 <u>納品期限緩和の取組等の商習慣の見直しのほか、フードバンク活動やフードシェアリングサービスなど消費スタイルにも変化が求められています。</u>
9	26	【事業運営の取組 (2)計画的な清掃工場等の建設について】 表題を「計画的な清掃工場建設等の検討」に修正(以下同じ。)。次の文章を新規追加。「・ごみ量の変化に伴い、清掃工場の廃止を含めた適正な配置、規模の見直しを図っていきます。」	本項は、施設整備計画に基づく事業展開を意図しています。施設整備については、一般廃棄物処理基本計画の施設整備計画において今後の施策を示していますので、基本計画の記載はそのままとします。
10	27	【事業運営の取組 (5)清掃事業国際協力の推進について】 清掃事業国際協力の推進について、実施計画に記載はあるが(P37)、基本計画の中で、もう少し丁寧に説明して欲しい。	ご意見を踏まえ、P27(5)清掃事業国際協力の推進について、に以下を加筆します。 ● <u>現地行政担当者等に対する技術的助言、研修の機会を提供しての海外人材育成支援に、23区と共に取り組んでいきます。</u>
11	29	【行財政運営の取組について】 特別区での清掃事業について職員の関心及び相互理解を深めるためにも工場見学や1日単位の研修を各区採用の清掃事業職員(新転入職員)向け	清掃研修は、特別区職員研修所において共同研修として実施されています。各区において収集作業等に従事される職員向けには、令和3年度に施設見学を含む研修が2日間に渡り実施

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
		に実施していただきたい。	されることになっており、当組合は本研修に協力し、清掃工場、中防処理施設において研修生の受入れを行う予定です。
12	29	【行財政運営の取組について】 障害者雇用に関する記載がされていない。一組も特別地方公共団体の一員であり、各区では雇用率を公表している。採用方針や計画の策定について記載をお願いしたい。	清掃一組では、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、令和2年度に障害者活躍推進計画を策定しホームページで公開しています。今後、取組の実施状況等についても掲載をしてまいります。なお、同計画は法に基づき策定・公表するものであり、行財政運営の取組としての記載はしません。
13	30	【行財政運営の取組 (6)安定した財政基盤の確立について】 一つ目の項目を次のように一部修正する。 「…上昇が見込まれているほか、新型コロナウイルスの影響等による各区の税収の大幅減見通しも踏まえ、組合債、…」	ご意見を踏まえ、P30(6)安定した財政基盤の確立について、の一つ目の項目を以下の通り修正します。 分担金は工場の建替えや延命化工事が今後続くことから上昇が見込まれているほか、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響等による各区の税収等の減収見通しも踏まえ、組合債、…</u>
14	31	【行財政運営の取組 (7)適切な行政運営と組織体制の整備について】 実施計画の個別事業だけでなく、基本計画自体の進行管理が必要である。	基本計画の進行管理は、これまでと同様に実施計画を通じて確認していきます。

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
15	39	【施策 2①清掃工場等の業務委託について】 更なる委託を推進するために、「適切な範囲で行う」ではなく、「具体的な計画の下に推進する」へ修正。	委託の範囲も継続的に検討していきますので、記載はこのままとします。
16	41	【施策 5 多様な人材の育成と活用について】 前文に、基本計画(の方向性)に記載のある「公務員として高い倫理観と自覚をもって」という文言を追記。	ご意見を踏まえ、P41施策5多様な人材の育成と活用について、前文を以下の通り修正します。 人材育成体制を整えるとともに、 <u>公務員として求められるコンプライアンスを意識し、高い倫理観と自覚を持って、広い視野で自ら考え実行できる職員を育成する施策に取り組んでいきます。</u>
17	41	【施策 6 安定した財政基盤の確立について】 基本計画(の方向性)に記載のある「土地、建物等の有効活用」について何か記載できないか。自主財源確保策として、不動産の売却や定期借地権の設定等検討が必要。	土地・建物等の有効活用については、今後の社会情勢や施設整備のスケジュール等を踏まえ、適宜検討を行っていきます。なお、清掃一組の公有財産の大部分は清掃事業にかかる行政財産であり、また、都市計画において、都市施設として指定を受けているため、短期的には不動産の売却や定期借地権の設定等は難しいと考えています。
18	43	【個別事業の進行管理について】 PDCAのAは、「Act」。	ご意見の通りに修正します。
19		【その他】 東京エコサービスについて、一組との関係は記述して欲しい。	P29(2)民間活力の活用に、清掃一組との関係を記載しています。

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
20		【その他】 コロナ禍において、23区は極めて厳しい財政運営を強いられている中で、創意工夫し区政運営の継続に取り組んでいる。一組におかれても厳しい状況は同様であると思うが、格段の経営努力をお願いしたい。 本区では、コロナの影響による経済活動の停滞等により、令和3年度から複数年度にわたり大幅な減収が見込まれることから、令和2年2月に公表した「区中期財政見通し(令和2年度～令和6年度)」を時点修正している。 一組におかれても、当面のこの厳しい状況を乗り切るための方策・手段を検討し、計画に反映させていただきたい。	財政状況の悪化を踏まえ、清掃一組においても、一般廃棄物処理基本計画における灰の資源化事業を見直し、歳出抑制を図ることを検討しています。 また、清掃一組の経営理念の実現にむけ、基本計画で示す事業運営及び行財政運営の取組により効率的かつ効果的な組織運営を図るとともに、自主財源の確保、歳出削減の経営努力等により、特別区分担金の平準化に努めてまいります。 なお、本計画は、計画期間に捉われず、必要に応じて見直していきます。
21		【その他】 基本計画の位置づけが不明瞭。現経営計画に代わるものということならば、一廃計画の上位計画のはず。また、基本計画と新一廃計画策定は同時期とのこと。 しかし、部長会での一組答弁「新一廃計画(現在策定中)は現経営計画に基づき策定。」では、同時期に策定する基本計画との関係に説明がつかない。また、基本計画の本文や表、図に新一廃計画の内容を引用することは疑問である。 区民等への説明に耐えうる一組としての考え方の整理が必要ではないか。	基本計画と一般廃棄物処理基本計画の位置づけは P2 に記載している通りです。策定が同時期になるため、両計画の整合・連動を図りながら策定作業を進めています。

No.	頁	区の意見(原文を掲載)	清掃一組の考え方
22		【その他】 基本計画においては、SDGsについて記載いただいております、かつ、P.8の(4)社会・経済情勢においても、「廃棄物処理施設における発電にも注目が集まっています」と記載いただいております。また、エコサービスとの協働体制を築いていくことや、実施計画のP.36においては、「災害時に廃棄物発電を活用し区等が所有するEV車への電力供給等を検討します」とも記載いただいております。 つきましては、先進事例として他自治体も行っている廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏に資する取り組みについて、記載しても良いと考えます。	ご意見を踏まえ、P27(4)熱エネルギーの有効利用の3番目を以下の通り修正します。 ●焼却過程で生じる排熱を利用した地域冷暖房事業を営む熱供給会社への有償熱供給や、災害時の廃棄物発電の活用等、<u>地域循環共生圏に資するよう努めていきます。</u>